

# 学校いじめ防止基本方針

西尾市立室場小学校

## 1 いじめの防止についての基本的な考え方

いじめは、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為である。また、どの児童も被害者にも加害者にもなり得る。これらの基本的な考えを基に、日頃からいじめ防止等（「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめに対する慎重かつ速やかで誠実な措置」）に取り組むとともに、学校全体で組織的にいじめを生み出さない学校の風土をつくることが大切である。

何より学校は、児童が教職員や周囲の友人との信頼関係の中で、安心・安全に生活できる場でなくてはならない。そのために、児童一人一人が大切にされているという実感をもつとともに、互いに認め合える人間関係をつくり、集団の一員としての自覚と自信を身に付けることができる学校づくりに取り組んでいく。そうした中で、児童が自己肯定感や自己有用感を育み、仲間と共に人間的に成長できる魅力ある学校づくりを進める。

## 2 いじめの定義

いじめとは、児童に対して、該当児童が在籍する学校に在籍している等、該当児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、該当行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものをいう。例え、けんかやふざけ合いであっても、いじめである可能性を認識する必要がある。

## 3 いじめ防止対策組織

「いじめ・不登校・問題行動対策委員会」を設置し、いじめのささいな兆候や懸念、児童からの訴えを、特定の教員が抱え込むことのないよう組織として対応する。

「校内いじめ・不登校・問題行動対策委員会」は、全職員で構成し、必要に応じて、スクールカウンセラー等を加える。また、「校区いじめ・不登校・問題行動対策委員会」は、保護司、民生児童委員、主任児童委員、校区社会教育推進委員長、校長、教頭、教務主任、校務主任、生徒指導主事等で構成する。

### （１）「いじめ防止対策組織」の役割

ア 「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施と進捗状況の確認

- ・「なかよしアンケート」（児童、保護者対象）、「学校評価アンケート」（児童、保護者、学校評議員、教職員対象）を行い、学校におけるいじめ防止対策の検証を行い、改善策を検討していく。

イ 教職員への共通理解と意識啓発

- ・年度初めの職員会議で「学校いじめ防止基本方針」の周知を図り、教職員の共通理解を図る。
- ・対策委員会や職員会議等で、日頃から気になる児童について情報共有に努め、指導方針や指導方法等の共通理解を図る。
- ・「なかよしアンケート」や教育相談の結果の集約、分析、対策の検討を行い、実効あるいじめ防止対策に努める。

ウ 児童や保護者、地域に対する情報発信と意識啓発

- ・PTA総会等の機会をとらえて、「学校いじめ防止基本方針」の周知を図る。
- ・随時、学校だよりやホームページ等を通して、いじめ防止の取組状況や学校評価結果等を発信する。

エ いじめに対する措置（いじめ事案への対応）

- ・いじめがあつた場合、あるいはいじめの疑いがあるとの情報があつた場合は、正確な事実の把握に努め、問題の解消に向けた指導・支援体制を組織する。
- ・事案への対応については、適切なメンバー構成を検討し、迅速かつ組織的に対応する。また、必要に応じて、外部の専門家、関係機関と連携して対応する。
- ・問題が解消したと判断した場合も、その後の児童の様子を見守り、継続的な指導支援を行う。

## 4 いじめの防止等に関する具体的な取組

### （１）いじめの未然防止の取組

- ア 児童同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりを進める。
- イ 児童の活動や努力を認め、自己肯定感を育む授業づくりに努める。
- ウ 教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、体験活動を推進し、命の大切さ、相手を思いやる心の醸成を図る。
- エ 情報モラル教育を推進し、児童がインターネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、インターネット上のいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。
- オ 「西尾市の学校総点検の日」には、児童一人一人のよりの確な現状把握に努める。  
また「思いやり集会」を開き、いじめ問題等について話し合い、いじめ防止や相手を思いやることの大切さ等に対する意識の高揚を図る。

### （２）いじめの早期発見の取組

- ア 児童の様子を観察したり、会話や日記等の内容を把握したりする中で、気になる行動について、学年会や職員会議、対策委員会等で情報交換をする。
- イ 「なかよしアンケート」や教育相談を定期的に実施（年３回）し、児童の小さなサインを見逃さないように努める。
- ウ 教師と児童との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい環境を整える。
- エ いじめ相談電話等、外部の相談機関を紹介し、児童が相談しやすい環境を整える。

### （３）いじめに対する措置

- ア いじめの発見・通報を受けたら「いじめ・不登校・問題行動対策委員会」を中心に組織的に対応する。
- イ 被害児童を守り通すという姿勢で対応し、「いじめが解消している」状態に至った場合でも、注意深く見守り、再発防止に努める。
- ウ 加害児童には、教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行う。
- エ 教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラー等の専門家や警察署、児童相談所等の関係機関との連携のもとで取り組む。

オ いじめが起きた集団への働きかけを行い、いじめを見過ごさない、生み出さない集団づくりを行う。

カ インターネット上のいじめへの対応については、必要に応じて警察署や法務局等とも連携して行う。

## **5 重大事態への対応**

- (1) 重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告をし、「重大事態の対応フロー図」に基づいて対応する。
- (2) 学校が事実に関する調査を実施する場合は、「いじめ・不登校・問題行動対策委員会」を開催し、事案に応じて適切な専門家を加えるなどして対応する。
- (3) 調査結果については、被害児童、保護者に対して適切に情報を提供する。

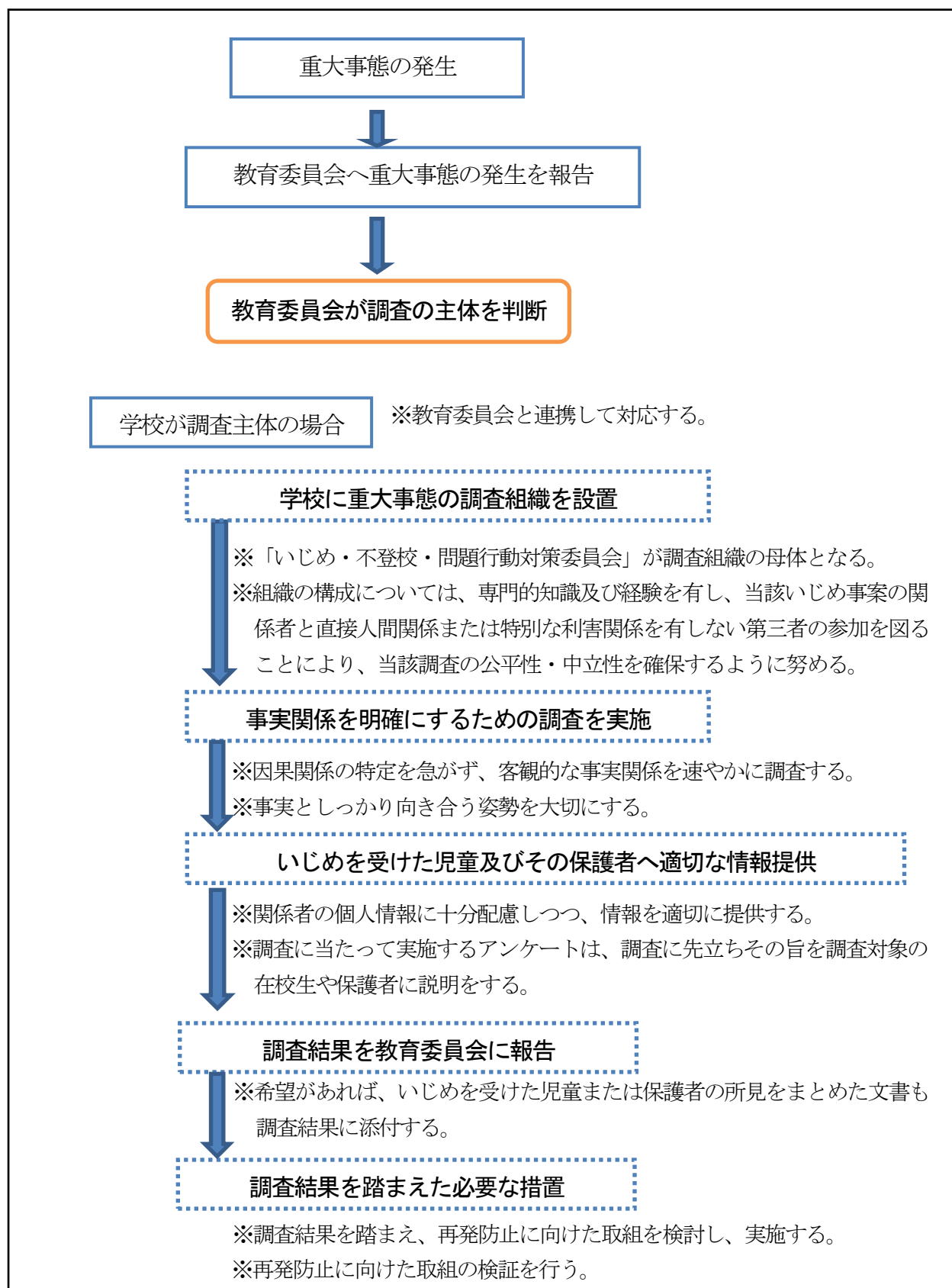
## **6 学校の取組に対する検証・見直し**

- (1) 「学校いじめ防止基本方針」をはじめとするいじめ防止の取組については、PDCAサイクル（PLAN→DO→CHECK→ACTION）で見直し、実効性のある取組となるよう努める。
- (2) いじめに関する項目を盛り込んだ教職員による取組評価を年に2回（7月、12月）、保護者へのアンケートを年に3回（5月、11月、1月）、学校評議委員、保護者、教職員への学校評価アンケートを年に1回（12月）実施し、「校内いじめ・不登校・問題行動対策委員会」（毎月）及び「校区いじめ・不登校・問題行動対策委員会」（6月、2月）でいじめに関する取組の検証を行う。

## **7 その他**

- (1) いじめ防止に関する校内研修を年2回計画し、児童理解やいじめ対応に関する教職員の資質向上に努める。
- (2) 「学校いじめ防止基本方針」は、4月に保護者へ配付するとともに、ホームページに掲載する。
- (3) 長期休業中の事前・事後指導を行い、休業中のいじめ防止に取り組む。

## 【重大事態の対応フロー図】



<資料> 令和6年度 取組の年間計画

|     |                                                                                             | 「いじめ・不登校対・問題<br>行動対策委員会」    | 未然防止の取組                                     | 早期発見の取組                                    | 保護者・地域との連携                                   |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 4月  | P<br>↓<br>D<br>↓<br>C<br>↓<br>A<br>↓<br>P<br>↓<br>D<br>↓<br>C<br>↓<br>A<br>↓<br>P<br>↓<br>へ | ○「学校いじめ防止基本方針」の内容の確認        | ○学級開き、学年開き<br>○相談室やSCの児童、保護者への周知<br>○入学を祝う会 | ○いじめ相談窓口の児童、保護者への周知<br>○身体測定               | ○PTA総会での「学校いじめ防止基本方針」の説明<br>○学校参観日<br>○家庭訪問  |
| 5月  |                                                                                             | ○現職研修①「児童理解と学級づくり」          | ○保健指導（心と体の成長）                               | ○「なかよしアンケート」（いじめアンケート）<br>○教育相談週間          | ○保護者への「なかよしアンケート」                            |
| 6月  |                                                                                             | ○校区いじめ・不登校・問題行動対策委員会        | ○作文発表会<br>○学校保健委員会<br>ネットモラル教室              |                                            | ○学校参観日<br>○ホタルガイド<br>○学校評議員会（授業公開）           |
| 7月  | C<br>↓<br>A<br>↓<br>P<br>↓<br>D<br>↓<br>C<br>↓<br>A<br>↓<br>P<br>↓<br>へ                     | ○全教職員による「取組評価アンケート」の実施→検証   |                                             |                                            | ○個別懇談会                                       |
| 8月  |                                                                                             | ○中間評価→検証                    |                                             |                                            |                                              |
| 9月  |                                                                                             |                             |                                             | ○身体測定                                      | ○学校参観日<br>○クリーン運動                            |
| 10月 | P<br>↓<br>D<br>↓<br>C<br>↓<br>A<br>↓<br>P<br>↓<br>へ                                         | ○現職研修②（ケーススタディ）             |                                             |                                            |                                              |
| 11月 |                                                                                             | ○学校総点検日（なかよしアンケート、思いやり集会）   | ○思いやり集会                                     | ○「なかよしアンケート」（いじめアンケート）<br>○教育相談週間          | ○保護者への「なかよしアンケート」<br>○コスモス祭り                 |
| 12月 |                                                                                             | ○全教職員による「取組評価アンケート」の実施→検証   | ○人権教室（講話）<br>○赤い羽根募金活動                      |                                            | ○個別懇談会<br>○もちつき体験<br>○保護者、学校評議員への「学校評価アンケート」 |
| 1月  | A<br>↓<br>P<br>↓<br>へ                                                                       | ○自己評価                       | ○保健指導（命の大切さ）                                | ○身体測定<br>○「なかよしアンケート」（いじめアンケート）<br>○教育相談週間 | ○保護者への「なかよしアンケート」<br>○学校参観日                  |
| 2月  |                                                                                             | ○校区いじめ・不登校・問題行動対策委員会        | ○学校保健委員会                                    |                                            | ○学校評議員会及び保護者宛に「学校評価アンケート」結果公表                |
| 3月  |                                                                                             | ○学校関係者評価の結果を検証し、「基本方針」の見直し  | ○ありがとう集会<br>○卒業生を送る会                        |                                            | ○卒業式                                         |
| 通年  | へ                                                                                           | ○校内のいじめに関する情報の収集<br>○対応策の検討 | ○集会における校長講話<br>○道徳教育、体験活動の充実<br>○分かる授業の充実   | ○健康観察の実施<br>○SCによる相談<br>○日記                | ○あいさつ運動<br>○図書ボランティアによる読み聞かせ                 |

※いじめが発生した場合の対応については、関係する職員で共通理解を図りながら、対応していく。